

平成28年度青森県広報紙「県民だよりあおもり」及び
青森県庁ホームページ広告掲載に係る一般競争入札公告

青森県広報紙「県民だよりあおもり」及び青森県庁ホームページでの広告掲載について、次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

なお、広告掲載事業者の募集に当たっては、広告代理業者を募集する方法によるものとする。

平成28年3月17日

青森県知事 三 村 申 吾

1 入札に付する事項

(1) 件名

青森県広報紙「県民だよりあおもり」及び青森県庁ホームページ広告掲載

(2) 対象とする媒体、広告枠、掲載時期

広告媒体	広告枠	掲載時期
青森県広報紙 「県民だよりあおもり」	1枠 最終ページの下部1/6	平成28年 6月1日号 平成28年 8月1日号 平成28年10月1日号 平成28年12月1日号 平成29年 2月1日号 平成29年 4月1日号
青森県庁ホームページ	3枠 トップページの下部バナー広告	平成28年4月 1日 ～ 平成29年3月31日

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 青森県財務規則（昭和39年3月青森県規則第10号）第128条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (3) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに関する契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札に参加する者の資格等に関する要領（平成13年4月1日施行）第5に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」）に

「広告・宣伝」の営業種目により登載されている者であること。

- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者に該当しない者であること。

3 入札参加表明

一般競争入札に参加しようとする者は、次に掲げる提出書類を、郵送又は持参により提出しなければならない。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加表明書

イ 委任状（必要な場合のみ提出）

県内にある支店又は営業所等に対して、一般競争入札参加表明書の提出等に関する権限を委任することができる。

(2) 提出期限

平成28年3月25日（金） 午後5時

(3) 提出場所

青森県青森市長島一丁目1番1号

青森県企画政策部広報広聴課広報グループ（青森県庁東棟3F）

4 入札説明書（兼募集要項）の交付場所及び契約条項を示す場所並びにその期間

(1) 場所

3（3）に定める場所と同じ

なお、青森県企画政策部広報広聴課のホームページにおいても公開する。

(2) 期間

平成28年3月17日（木）から平成28年3月25日（金）まで

5 入札・開札に関する事項

(1) 日時

平成28年3月28日（月） 午後1時から

(2) 場所

青森県青森市長島一丁目1番1号

企画政策部会議室（青森県庁舎南棟3F）

(3) 入札保証金

一般競争入札に参加する者の見積もる契約金額の100分の5以上の入札保証金を納付するものとする。ただし、次のいずれかに該当するときは、その納付を免除する。

ア 一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 過去2年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者について、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(4) 開札日時 ・ 場所

入札終了後、入札場所において、引き続き実施する。

6 契約に関する事項

(1) 契約保証金

契約者は、契約金額の100分の5以上の契約保証金を納付するものとする。ただし、次のいずれかに該当するときは、その納付を免除する。

ア 契約者が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 過去2年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(2) 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から、7日以内に契約書を取り交わすものとする。

7 その他

(1) その他、詳細は、入札説明書（兼募集要項）による。